

## 提案説明・報告

### 【 市長提案説明・報告 】

本日は、第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、今もなお猛威を振るい続けており、数種の変異株により第4波とも呼ばれる急速な感染拡大を受け、政府は10の都道府県に対し、緊急事態宣言を発令しております。

本県におきましては、5月9日からまん延防止等重点措置の適用が決定され、その対象地域として本市を含む北勢地域の10市町及び伊賀地域の2市が対象となっているところでございます。

市民や事業者の皆様には、市や県、国が呼びかける感染予防、感染拡大防止対策に十分留意し、ご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます次第であります。

このような状況の中、日々、医療現場の最前線において、献身的に職務に取り組まれておられる医療従事者の皆様に、心から敬意を表しますとともに、長期間にわたり、感染拡大防止にご理解とご協力をいただいている市民や事業者の皆様に、改めて、厚くお礼を申し上げます。

さて、感染収束の切り札と期待され、安全・安心な市民生活の確保につながる「ワクチン接種」につきましては、桑名医師会様のご協力のもと、5月10日より高齢者の接種予約が始まり、5月19日以降順次接種が開始されております。

さらに、より多くの方が速やかに接種を受けられるよう、5月30日からは、NTNシティホール等を会場として利用した出張接種も開始されており、本日8時30分現在では、14,157人、およそ38%の方が、一回目の接種を終えているところでございます。

桑名市においては、高齢者向けワクチン接種は、7月末までに希望される方は接種できる体制ができており、今後、一般向け接種に向けても、市民の皆様の「いのち」と「暮らし」を守り抜くため、国・県・医師会等としっかりと連携を図りながら、速やかにワクチン接種が実現できるよう最優先で取り組みを進めてまいります。引き続き気を緩めることなく、徹底した感染拡大防止対策を行うとともに、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、市内の経済対策につきましても、しっかりと対応を進めてまいります。

国内の経済動向は、内閣府が5月に公表した月例経済報告によりますと、景気は持ち直しの動きが続いているものの「一部で弱さが増している」とし、3か月振りに景気判断を引き下げております。これは、4月下旬から続く一部地域に順次発出された緊急事態宣言により個人消費が落ち込み、下押し要因となったものであり、このような状況も踏まえ、桑名商工会議所、桑名三川商工会等の、市内経済団体の皆様とも、しっかりと連携を図りながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

その中で、今定例会には、現在のコロナ禍に対応する感染拡大防止対策に加え、厳しい経済情勢の中にあって、市内経済の維持を図るため、事業者の生産性向上や事業継続力の強化の支援となる補正予算案を提出いたしております。

引き続き、市内の経済動向を注視しながら、事業者の皆様の支えとなるような対策を、しっかりと講じてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、我々の暮らしや企業の経済活動を取り巻く環境は大きく変化しました。市民の皆様の生活を守りぬき、市内の経済活動を持続的に活性化させるためには、この大きな社会の変化に遅れることなく、しっかりと対応していくことが必要不可欠であります。

特に、このコロナ禍において明らかとなったのが行政のデジタル化の遅れであります。私は、かねてより、手のひらの上で、様々な行政サービスが簡単に完結するような「スマートフォンのような市役所」を例えに、「スマート自治体への転換」を申し上げてまいりました。まさに今が、この転換を成し遂げるタイミングであり、より強くDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを推進し、コロナ禍においても安全で便利、そして温かい行政運営を進めてまいりたいと考えております。

そして、デジタル化への対応に加えて、地球規模での課題となっておりますのが環境問題への対応であります。菅総理大臣は、昨年10月の所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。地球温暖化の対策に取り組むことは、経済成長の制約ではなく、むしろ産業構造や経済社会への変革をもたらし、大きな成長につながるという考えのもと、環境分野のデジタル化により、効率的にグリーン化を進める方向性が打ち出されているところでございます。

私といたしましても、環境への取組みと経済活動が相まって好循環を生み出し、その効果が社会全体に波及することで、持続可能な社会の実現につながるものと認識しております。また、昨年度スタートいたしました「桑名市総合計画 後期基本計画」におきましても、基本的な視点としてSDGsの理念を位置付けたところであり、国際的な課題である地球温暖化への対策についても取組みを推進し、持続可能な社会に向けた本市のまちづくりを進めていきたいと考えております。

そして、これらの「デジタル社会」、そして、「グリーン社会」の実現に向けた私の思いを明示し、行政のみならず、市民の皆様、事業者の皆様と一丸となって、市全体でこの取組みを推進するため、2月5日には“デジタルファースト宣言”を、また、3月24日には“桑名市ゼロカーボンシティ宣言”を行ったところであり、この宣言の大意について、申し述べたいと思います。

まずは、“デジタルファースト宣言”についてであります。

この宣言は、人口減少、少子高齢化などの社会課題の解決や社会の変革に対応し、将来にわたり快適で豊かな生活を送ることができる、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進するため、「市民サービス」「まちづくり」「行政運営」のあらゆる分野・場面において、デジタルファーストで取り組むことを明言したものであります。

特にコロナ禍においては行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、喫緊の課題と捉え、「スマート自治体への転換」に向けて、あらゆる分野へのデジタル技術の活用を進めてまいりたいと考えております。

既に、2月からは、「スマートフォンによる住民票の請求」と「新たな窓口案内システムの導入」をスタートさせ、デジタルを活用した市民サービスの利便性の向上と、「密」をつくらぬ窓口の混雑緩和に向けて取組みを進めております。

また、3月には民間事業者様のご協力をいただき、「市役所内スマホなんでも相談所」を期間限定で開設することができました。スマートフォンを使ってみたいというご高齢の方などにご利用いただき、大変好評をいただいたところであり、今後もこのような取組みを継続してまいりたいと考えております。

さらに、オンラインによる研修プログラムを活用するなど、職員のデジタルスキルの向上の取組みも進めているところであり、業務の効率化はもとより、より快適で便利な市民サービスを企画できる人材の育成環境づくりも進めております。

桑名市全体で、あらゆる分野・場面において、積極的にデジタルファーストで取組み、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、“桑名市ゼロカーボンシティ宣言”についてであります。

この宣言は、市民の命と暮らしを守り、未来を創る子どもたちの為に、従来の発想にとらわれない積極的な対策を行いながら、市の環境と経済の好循環を生み出す様々な環境施策を推進することで、2050年までに本市からの二酸化炭素の排出実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や民

間事業者等と連携し取り組むことを明言したものでございます。

この取り組みを推進するべく、4月の組織改編におきましては、グリーン資産創造課を立ち上げ、さらに、行政だけではなく、産学官金が連携してゼロカーボンシティに向けた取り組みを進めるため、先月、「グリーンIOTラボ・桑名」を設立したところでございます。

今年度は、公共施設への地産の再生可能エネルギーの導入や卒FIT電力の買い取りなど、エネルギーの地産地消化に向けた取り組みや、公用車のEV車をはじめとする次世代自動車へ計画的に転換を図るなど、「できることから取り組みを」進めてまいります。そして、中長期的にも、自由な電力売買や、IOTを活用し、防災や防犯、学校や住宅、オフィスのスマート化を進めるなど、産学官金が連携し、環境と経済の好循環を生み出す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

これらの社会的な課題である“デジタル”、“ゼロカーボン”への取り組みを進めながらも、コロナに負けない「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けて、これからの本市のまちづくりの支えとなる“3本の柱”として位置付けた、「防災力の強化」「スマート自治体への転換」「確固たる財政基盤の確立」につきましても、引き続き、取り組みを進めてまいります。

そして、これまで継続して進めてまいりました「駅周辺整備」「福祉ヴィレッジの整備」「小中一貫校整備」をはじめとした“重点プロジェクトの推進”と、市民満足度調査の結果から見えた市民生活に密着した課題である“3つのミッション”（公共交通、防犯・交通安全、道路）につきましても、ひとつひとつ着実に取り組みを進めてまいります。

これらの、継続して進めてまいりましたプロジェクトも、一つひとつ、その成果が目に見えるかたちで現れてきております。

その一つ、多世代共生型施設「(仮称)福祉ヴィレッジの整備」につきましては、保育所、養護老人ホーム、児童発達支援センター、生活介護事業所、母子生活支援施設の機能を併せ持った施設と公園が一体で整備され、子どもから高齢の方まで、すべての世代の方々が交流できる拠点となる施設整備事業であります。

先の4月7日には、起工式が執り行われたところであり、いよいよ本市が掲げる「新しい福祉のかたち」が産声をあげようとしております。ここに至るまでには様々な課題への対応や検討、関係機関との調整がございましたが、公民連携による事業の提案者である桑名市社会福祉協議会、大和リース株式会社をはじめ、地元の自治会、市議会議員などの方々のご理解とご協力のもと、関係する皆様の思いが一つとなったことで、ここまで辿り着くことができた事業であります。引き続き、令和4年度の運営開始に向け、事業の促進を図るとともに、今後も桑名市の福祉サービスの向上に、しっかりと取り組んでまいります。

また、長年、健康増進施設事業として取り組みを進めてまいりました、「神馬の湯」が、3月22日にオープンを迎えることができました。

この事業は、長年にわたり検討・議論が進められておりましたが、実現には多くの課題がございました。しかしながら、平成28年度に開設した公民連携ワンストップ対話窓口「コラボ・ラボ桑名」をきっかけに、蔦井株式会社様からご提案をいただき、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に的確に対応できるよう対話を重ね、その結果、民設民営というかたちで健康増進施設事業をスタートさせることができました。これまでの公設公営という考え方にとらわれることのない、民間の力によって施設整備・事業運営を行うという、あたらしい時代に即した、公民連携のかたちで実現できた事業であります。

新たに誕生したこの「神馬の湯」において、コロナ禍で、おうち時間が増え体を動かす機会が減る中、市民の皆様の健康を増進する取り組みを、事業パートナーである蔦井株式会社様とともに進めてまいります。

今日の社会は、突如発生し世界的な対応が迫られている新型コロナウイルス感染症をはじめ、想像もつ

かなかつた変化への対応が求められております。

その対応には、今までにない新たな発想や技術を積極的に取り入れる「イノベーション」という考え方が必要であり、先ほど申し上げた公民連携による事業の実現につきましても、これからの社会に対応する一つのかたちであると私は考えております。

新たな社会に向けて、時代にあった思考を持ち目指す姿を明確に描くことで、コロナに負けない持続可能なまちづくりの取り組みを、市民の皆様、関係者の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案 8 件及び報告 14 件について、その概要を順次ご説明いたします。

議案第 52 号乃至第 56 号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでございます。

まず、議案第 52 号「令和 2 年度桑名市一般会計補正予算（第 20 号）」でございますが、歳入から申し上げますと、地方交付税をはじめとして、毎年、年度末の 3 月に交付される配当割交付金、地方消費税交付金など、各種交付金の項目に関して整理をいたしましたほか、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、子育てや医療機関支援などのためにご寄附をいただきましたことから、寄附金を増額計上いたしました。

このほか、津波避難施設整備事業について、事業者との契約締結に伴い、事業費が確定いたしましたことから、その財源となります緊急防災・減災事業債について減額をいたしました。

一方、歳出では、先ほど歳入のところで申し上げました寄附金を財源といたしまして、各種基金への積立金を計上いたしましたほか、医療機関支援のためにいただいた寄附金については、そのご趣旨に沿って、新型コロナウイルス感染症の検査を行う市内医療機関への支援金に対する財源として活用させていただき、その分、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金からの繰入額を減額いたしております。

このほか、津波避難施設整備事業については、歳入のところで申し上げましたとおり、事業費が確定いたしましたことから、減額をいたしております。

また、今回の各種交付金の整理による歳入の増加に伴い、財政調整基金からの繰入額を減額し、収支の均衡を図っております。

次に、議案第 53 号「令和 2 年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、令和 2 年度末における県からの請求内容に応じ、歳出予算を組み替えるため、専決処分を行ったものでございます。

内容としましては、昨年の 12 月定例会において、令和元年度の県支出金の受け入れ額に超過額が発生いたしましたことから、必要となる県への返還金を補正予算にて諸支出金に増額計上させていただいたところでございますが、このうちの一部については、令和元年度の国民健康保険事業費納付金の不足分に対する県への追加納付金でございましたので、令和 2 年度末における県からの請求内容に応じ、科目の更正をさせていただいたものでございます。

次に、議案第 54 号「桑名市市税条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容としましては、固定資産税の負担調整措置の見直し、軽自動車税の新たな燃費基準に基づく税率の適用区分の見直しなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 55 号「桑名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容としましては、固定資産同様、負担調整措置の見直しなど、所要の改正を行ったものでござい

ます。

次に、議案第 56 号「桑名市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、審査手続きに際して、署名・捺印の規定を改め簡略化を図るなど所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 57 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 3 号）」について、歳出から主なものを御説明申し上げます。

まず、総務費では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、電力の地産地消を推進すべく、市役所本庁舎で使う電力に地産の再生可能エネルギーを導入するため、必要となる電気使用料を増額計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の移動需要に応える新たな交通サービスの実現可能性を調査するため、AI 活用型オンデマンドバスの実証実験を実施するための費用を計上いたしました。

このほか、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業といたしまして、今片町自治会、川口町自治会、宮本町連合自治会、鍛冶町自治会、京町自治会、中町自治会の石取祭関連備品等の整備に対する補助金を計上いたしました。

次に、民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対する緊急支援策といたしまして「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給いたしますほか、これに係る事務費を計上いたしました。

次に、衛生費では、新型コロナウイルス感染症の患者数が依然として高い水準で推移する中、感染患者受入病床のひっ迫を防ぐため、回復期にある感染患者の転院を受け入れた市内医療機関に対し支給する支援金を計上いたしました。

このほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、国から通知があり、時間外及び休日の接種費用を上乗せするとの内容が新たに示されたことから、その上乗せ分の費用を計上いたしましたほか、医師会との協議により、NTN シティホール等において出張診療によりワクチン接種が実施されますことから、これに必要な経費もあわせて計上いたしました。

次に、農林水産業費では、国の補助制度に基づき、意欲的な地域農業の担い手に対し、必要な農業用機械の導入を支援するための補助金を計上いたしました。

次に、商工費では、桑名商工会議所と共同で設置しております「桑名市ビジネスサポートセンター」が招へいする、各分野の先駆者によるセミナーを強化し、事業者が抱える様々な課題に対し具体的に解決を図っていくことから、この取組を支援するための費用を計上いたしました。

このほか、先端設備等の投資に対し補助を行うとともに、既存の税制優遇などとも組み合わせることで、市内事業者の設備投資を後押しするための事業、並びに、持続的な経営に向けた生産性向上や業態転換等に対し補助を行い、市内中小企業等の付加価値向上や競争力強化を図るための事業を、桑名商工会議所が実施いたしますことから、これらの取組を支援するための補助金を計上いたしました。

また、伝統的な和菓子を学校給食に提供し、子どもたちに対して桑名の郷土教育を行う事業を、菓子業組合が実施いたしますことから、これを支援するための補助金を計上いたしました。郷土教育の推進と経済的支援を行うための事業でございます。

次に、土木費では、市道上之輪嘉例川線において、陥没が発生し、他の場所においても空洞がある恐れがあるため、市道の安全を確保するべく、これに係る調査費用を計上いたしました。

このほか、市道坂井多度線及び市道桑部志知線において、大型車両の交通量が多く路面損傷が進行し、また、大型車両通行時の振動が激しい状況にあるため、早期対策を講ずる必要があることから、アスファルト舗装を行うための工事費を計上いたしました。

また、市道桑部東金井2号線における伊勢朝日2号踏切については、令和3年度の完成を目指し、進捗を図っているところでありますが、今回、鉄道事業者の安全装置等において新基準が適用されることとなり、これに係る安全装置の追加施工に伴う工事費用を増額いたしました。

次に、消防費では、救急隊員が使用する新型コロナウイルス感染症対策に係る備蓄品を追加購入するための費用を計上いたしました。

このほか、令和2年度に購入いたしました「オゾンガス式除染装置」の活用にあたり、気密性の高い専用のテントを用いることで、より確実に救急隊員の感染防止衣等の装備品の除菌除染が図られることから、「オゾンガス除菌除染専用テント」を導入するための費用を計上いたしました。

また、夏場における避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、スポットエアコンや工場扇等を導入するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、県の事業である「子ども支援ネットワーク・アクション事業」を受託し、子どもたちの人権意識を高めるとともに、自尊感情・学習意欲の向上を図る取組を進めるための費用を計上いたしました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、学校調理員が新型コロナウイルス感染症に感染し、学校給食の提供が突然できなくなる場合に備えて、備蓄用の非常食を購入するための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

まず、国庫支出金、県支出金、市債につきましては、歳出事業に応じて、見込まれる額を計上いたしました。

次に、繰入金につきましては、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を増額いたしましたほか、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源といたしまして、必要な額を、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金から繰入れをいたしました。

次に、諸収入につきましては、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ事業助成金について、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第58号「令和3年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足額を補てんするため、令和2年度に特別減収対策企業債の借り入れをいたしました。国からの病床確保のための補助金が増額され、資金不足が解消となりましたので、借り入れた特別減収対策企業債を繰上償還するための費用を計上いたしました。

次に、議案第59号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、セルフメディケーション税制の延長など、所要の改正を行うものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、報告 14 件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、報告第 7 号「令和 2 年度桑名市一般会計継続費繰越計算書」につきましては、継続費を設定し事業を進めております桑名駅自由通路整備事業について、逡次繰り越しを行うものでございます。

次に、報告第 8 号「令和 2 年度桑名市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、先の 3 月定例会で計上いたしました、内閣府の補助事業による総合運動公園公民連携導入可能性調査事業のほか、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が令和 3 年度にわたるため、繰越明許費を設定いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業など、合計 24 事業を繰り越しするものでございます。

次に、報告第 9 号「令和 2 年度桑名市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、上野浄水場桑名地区監視操作盤更新工事等において、関係機関との調整に日数を要したこと、また、配水管布設工事及び配水管布設替え工事において、関係機関との調整や管網の見直し等に不測の日数を要したこと等から、それぞれ地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、報告第 10 号「令和 2 年度桑名市下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費及び管渠整備補助関連単独事業費において、関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、それぞれ地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、報告第 11 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、桑名市総合医療センターの令和 3 年度の事業計画を報告するものでございます。

主な内容といたしましては、地域の中核病院として、救急医療、がん医療等に重点的に取り組むとともに、地元医師会等と協力し、地域医療連携水準の向上に貢献すること、また、新型コロナウイルス感染症等、重大な感染症に対しては、関係機関と連携し診療体制の整備を行うこと等が計画されております。

次に、報告第 12 号乃至報告第 18 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 12 号及び報告第 13 号につきましては、市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 14 号乃至報告第 18 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 19 号及び第 20 号「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定その 3 及びその 4 を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。  
(会議録が正式な発言記録となります。)